

市独自の支援金が受け取れます

旭市物価高騰対策臨時特別給付金

コロナ禍における原油価格や物価の高騰などに関する緊急経済対策として、家計を支援するために市独自の臨時特別給付金が給付されます。申請書が届いたら早めに申請しましょう。

対象世帯

基準日(令和4年10月1日)の時点で旭市の住民基本台帳に記載されている世帯

申請者・受給者

対象世帯の世帯主

給付額

1世帯当たり1万円と世帯主以外の世帯員1人につき5千円

申請書

10月中旬に対象世帯へ発送します

申請期限

12月31日(土) ※消印有効

申請方法

① 申請書に記載された振込予定口座「令和2年度特別定額給付金(10万円)の振込口座」に振り込みを希望する場合

届いた申請書に世帯主の氏名・生年月日・住所・電話番号を記入するほか、受け取り方法の欄にチェックをして、同封されている封筒で返送してください。

※世帯主が変わった場合や口座を解約したなど、特段の事情がない限り、この受け取り方法を選択してください。

② 新しく口座を指定しなければならぬ場合

届いた申請書に、①の情報に

加えて、受け取りを希望する口座を記入し次の書類を添付の上、同封されている封筒で返送してください。

- マイナンバーカードの写しなど、本人確認ができる書類
- 受け取りを希望する口座の金融機関名・口座番号・口座名

義人が確認できる、通帳やキャッシュカードの写し

申し込み・問い合わせ先

旭市物価高騰対策臨時特別給付金給付事業実施本部(総務課庶務行政班内)

☎63・4770

臨時特別給付金などを装った

給付金詐欺に注意

それ、詐欺かもしれません

国や市などが、給付金に関することで次のような行為をすることは絶対にありません。

- 現金自動預払機(ATM)の操作を依頼する。
- 手数料などの振り込みを求める。
- 電話などで個人情報のほか、口座番号や暗証番号などを問い合わせる。

不安に感じたときは相談を

不審な電話やトラブルなどがあった場合は、旭市消費生活センター(☎62-8019)に相談してください。

申請は
お早めに!

